

# 令和4年度 審査会実施計画表

## 【 剣 道 】

### \* 初 段 以 下

審査日	4月29日(祝・金)	6月19日(日)	9月25日(日)	1月29日(日)	初段以下審査会の申込み先
申込期日	4月15日(金)	6月5日(日)	9月11日(日)	1月15日(日)	
審査会場	中部 ソジヨイ武道館 (鳴門支部担当)	ソジヨイ武道館 (徳島支部担当)	ソジヨイ武道館 (板野東支部担当)	ソジヨイ武道館 (鳴門支部担当)	〒770-0861 徳島市住吉3丁目9-6 栗本マンション106 徳島県剣道連盟 生田 浩章 宛 TEL 088-652-2337
	西部 土成農業者 トレーニングセンター	美郷ふるさと センター体育館	三野体育館	穴吹 スポーツセンター	〒778-5251 三好市池田町白地本名987-1 山田 泰弘 宛 TEL 090-4976-1344
	南部 阿南市武道館	小松島市立 体育館	美波町日和佐 総合体育館	相生体育館	〒775-0203 海部郡海陽町大里字松原35の4 丸岡 偉人 宛 TEL 0884-73-3175

### \* 二 段 以 上

審査日	5月22日(日)	8月28日(日)	11月27日(日)	2月12日(日)	二段以上審査会の申込み先
申込期日	5月8日(日)	8月14日(日)	11月13日(日)	1月29日(日)	
審査種目	二～五段	二～五段・称号	二～五段	二～五段・称号	〒770-0861 徳島市住吉3丁目9-6 栗本マンション106
審査会場	ソジヨイ武道館	ソジヨイ武道館	ソジヨイ武道館	ソジヨイ武道館	徳島県剣道連盟 柳谷 照男 宛 TEL 088-652-2337
◇ 四・五段講習会		2月5日(日)	9:30～15:00	中央武道館	・携行品 … 剣道具・木刀・筆記用具

- ※注意
- ① 四・五段受審予定者は、「四・五段講習会」または伝達講習会(5月)のいずれかを受講すること。  
受講から1年以内に2回の審査を受審できるものとする。
  - ② 全剣連の称号受審者は、伝達講習会(5月)を受講のうえ1年以内に上記称号推薦選考会を受けること。

### \* 審 査 会 日 程

審査受付	8:45～9:30	※ 初段以下審査	学科審査(初段)、木刀による剣道基本技稽古法(3級～1級)同時開始。
剣道連盟稽古会	8:30～9:25		木刀による剣道基本技稽古法 3級…4本まで 2級…6本まで 1級…9本まで
受審者稽古会	9:25～9:45		上記終了後、5級より実技審査を開始する。
開会式	9:50～	※ 段 審 査	学科審査、実技審査、剣道形審査の順で行う。
		※ 日本剣道形審査	初段…1本目～3本目 二段…1本目～5本目 三段…1本目～7本目 四段・五段…1本目～7本目、小太刀3本

## 【 居 合 道 】

審査日	5月8日(日)	9月18日(日)	11月6日(日)	2月19日(日)
申込期日	4月24日(日)	9月4日(日)	10月23日(日)	2月5日(日)
審査種目	級・段	級・段・称号	級・段	級・段・称号
講習会他	春季講習会	伝達講習会	秋季講習会	居合道県下大会
審査会場	松茂第二 体育館	松茂第二 体育館	松茂第二 体育館	松茂第二 体育館
申し込み先				
〒772-0014 鳴門市撫養町弁財天字派名34-31 居合道部会事務局 満壽 良史 宛 TEL 090-9778-2350				

## 【 杖 道 】

審査日	未 定
申込期日	
審査種目	
審査会場	
〒770-8070 徳島市八万町馬場山43-2 杖道部会事務局 米倉 武志 宛 TEL 088-668-6650	

## 【 審 査 申 込 み 時 の 注 意 】

- ① 審査申込書の全ての項目を正確に記入すること。(この申込書は全剣連への登録に必要となります)
- ② 審査申込書の「申込責任者」欄は次に記載する責任者の署名・捺印とする。
  - ・ 小・中学生・高校生は、所属する道場・教室・クラブ又は、学校の部活動の責任者。
  - ・ 県内大学剣道部に所属する大学生は、所属する大学剣道部の責任者。県外大学の剣道部に所属する大学生は、出身地域の支部長。
  - ・ 徳島県剣道連盟支部会員は、所属支部の支部長。
- ③ 現級・段位を徳島県以外で取得した場合、申込時に段位証明書又は証書のコピーを添付すること。(申込書に取得した都道府県名を記入すること)
- ④ 審査申込期日は上記一覧表のとおりとし各申込先へ審査料を添えて申し込むこと。(別紙「審査料・登録料一覧表」参照)
- ⑤ 徳島県剣道連盟の審査会を初めて受審する場合、審査料と合わせて入会金(1,000円)を納入すること。
- ⑥ 申込締め切り後においては、審査会欠席時の審査料の返金は行わないものとする。
- ⑦ 申込書を郵送または、事務局郵便受けに直接投函した場合は、申込書が届いているか必ず確認すること。